

令和6年度採用盛岡市会計年度任用職員募集要項（母子・父子自立支援員）

1 募集職種及び採用予定人員等

募集職種	採用予定人員	勤務地
母子・父子自立支援員	1人	子ども未来部子ども青少年課 (盛岡市神明町3番29号)

2 職務内容

- (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請及び償還に関する業務
(貸付償還金の回収のため月3日程度の集金業務があります。)
- (2) 母子・父子・寡婦家庭の福祉に関する相談などに応じ、必要な情報提供及び指導、支援等の業務
- (3) その他子ども青少年課の管理運営に関する業務（窓口業務及び電話対応等）

3 応募資格等

- (1) 高校卒業以上の学歴のある方
- (2) 母子家庭等の相談業務に熱意のある方
- (3) パソコンの基本操作ができる方
- (4) 盛岡市内に居住している方（通勤可能又は居住予定を含む。）
- (5) 普通自動車運転免許を有し、運転できる方

4 申込み等

受付期間	令和6年2月2日（金）から令和6年2月14日（水）まで
提出書類	○令和6年度盛岡市会計年度任用職員採用試験申込書（母子・父子自立支援員） ○履歴書（市販の用紙を使用し、写真を添付のこと。） 写真は、最近6箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。
申込み方法	持参 盛岡市子ども未来部子ども青少年課支援係（盛岡市保健所4階）に直接持参してください。 (受付時間) 土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで
	郵送 封筒の表に「会計年度任用職員(母子・父子自立支援員)応募」と朱書きで明記してください。 令和6年2月14日（水）午後5時30分までに到着したものに限り受け付けます。 (送付先) 〒020-0884 盛岡市神明町3番29号 盛岡市子ども未来部子ども青少年課支援係

5 選考方法

書類選考を行い、書類選考の合格者に対して次のとおり面接試験を行います。

なお、面接試験の詳細につきましては、書類選考合格者に対して、令和5年2月16日（金）午後6時までに電話でお知らせします。

(面接予定日) 令和6年2月19日(月) (※応募状況により前後する場合があります。)

(面接会場) 盛岡市保健所庁舎 4階 相談室

※面接会場までのご案内いたしますので、直接子ども青少年課にお越しください。

6 勤務条件

- (1) 身分 一般職の地方公務員(パートタイム会計年度任用職員)
- (2) 任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(ただし、1ヶ月は条件付き採用)
- (3) 報酬、手当 月額 153,135 円
通勤手当(上限55,000円)、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当
- (4) 勤務日 月曜日から金曜日までの週5日(祝日を除く。)
- (5) 勤務時間 下記いずれかの勤務形態となります。
①午前9時から午後4時までの1日6時間
②午前10時15分から午後5時15分までの1日6時間
※1週間当たりの勤務時間は30時間です。
- (6) 時間外勤務 あり(やむを得ない場合に限る。)
- (7) 休日 ①日曜日及び土曜日
②国民の祝日に関する法律に規定する休日(その日が月曜日から金曜日までのいずれかである場合に限る。)及び12月29日から翌年1月3日までの日
- (8) 有給休暇 10日(任用初年度)
- (9) 社会保険等 共済組合(短期組合員)、厚生年金及び雇用保険に加入
- (10) その他 勤務条件等は市の規定の定めるところによります。

7 その他

- (1) 次のいずれかに該当する場合、応募することができません。
ア 禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 盛岡市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年経過しない者
ウ 日本国憲法又はそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 令和6年3月31日まで盛岡市の会計年度任用職員であった方は、給与等について記載と異なる扱いをする場合があります。

【担当】盛岡市子ども未来部子ども青少年課

支援係 山本 実

〒020-0884 盛岡市神明町3番29号

電話：019-613-8354(直通)